

専有部分の家屋番号	1859-10-101 ~ 1859-10-105 1859-10-201 ~ 1859-10-206 1859-10-301 ~ 1859-10-306 1859-10-401 ~ 1859-10-406 1859-10-501 ~ 1859-10-506				
表 題 部 (一棟の建物の表示)		調製	平成14年5月23日	所在図番号	余 白
所 在	所沢市大字山口字鳥居前 1859番地10 所沢市大字山口字城上 1534番地10			余 白	
建物の名称	ライオンズマンション所沢下山口			余 白	
① 構 造		② 床 面 積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
鉄筋コンクリート造陸屋根5階建		1階	328	14	余 白
		2階	326	70	
		3階	326	70	
		4階	326	70	
		5階	326	70	
余 白		余 白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成14年5月23日	
表 題 部 (敷地権の目的である土地の表示)					
①土地の符号	② 所 在 及 び 地 番	③地 目	④ 地 積 m ²		登 記 の 日 付
1	所沢市大字山口字鳥居前1859番10	宅地	751.14		昭和63年2月26日
2	所沢市大字山口字城上1534番10	宅地	59.42		昭和63年2月26日

表 題 部 (専有部分の建物の表示)			不動産番号	0318000251473
家屋番号	大字山口 1859番10の506		余 白	
建物の名称	506		余 白	
① 種 類	② 構 造	③ 床 面 積	㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕
居宅	鉄筋コンクリート造1階建	5階部分	50.70	昭和63年1月20日新築
余 白	余 白	余 白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成14年5月23日
表 題 部 (敷地権の表示)				
①土地の符号	②敷地権の種類	③ 敷 地 権 の 割 合		原因及びその日付〔登記の日付〕
1・2	所有権	15万4021分の5445		昭和63年1月20日 敷地権 〔昭和63年2月26日〕

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権保存	昭和63年3月15日	原因 昭和63年3月14日売買

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
		第6858号	所有者 東京都港区三田一丁目3番40号 山崎石光 順位1番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成14年5月23日
2	所有権移転	平成19年12月7日 第54727号	原因 平成19年12月7日売買 所有者 東京都千代田区神田須田町二丁目23番12号 株式会社エムスクエアシンクス
3	所有権移転	平成21年2月27日 第8750号	原因 平成21年2月27日売買 所有者 所沢市大字山口1859番地の10ライオンズマンション所沢下山口506 関尚弘
4	仮差押	令和4年6月16日 第21097号	原因 令和4年6月15日さいたま地方裁判所 仮差押命令 債権者 さいたま市浦和区常盤十丁目13番10号 りそな保証株式会社
5	4番仮差押登記抹消	令和4年12月26日 第46106号	原因 令和4年12月22日取下
6	所有権移転	令和4年12月28日 第46788号	原因 令和4年12月22日売買 所有者 東京都東村山市秋津町三丁目12番地84 株式会社REIWA
7	所有権移転	令和5年2月24日 第5576号	原因 令和5年2月24日売買 所有者 埼玉県所沢市松葉町3番2号 株式会社Findホーム
8	所有権移転	令和5年2月24日 第5617号	原因 令和5年2月24日売買 所有者 埼玉県さいたま市桜区田島五丁目24番3号2nd. プレスト1F 株式会社プレストソリューション
9	所有権移転	令和6年2月9日 第3699号	原因 令和6年2月9日売買 所有者 東京都渋谷区代々木一丁目55番14号内海ビル302号室 株式会社リブラスト

権利部（乙区）（所有権以外の権利に関する事項）

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	平成19年12月7日 第54728号	原因 平成19年12月6日金銭消費貸借平成19年12月7日設定 債権額 金2,200万円 利息 年8.5%（年365日の日割計算） 損害金 年21.9%（年365日の日割計算） 債務者 東京都千代田区神田須田町二丁目23番12号 株式会社エムスクエアシンクス

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
			抵当権者 東京都港区新橋一丁目18番16号 新生プロパティファイナンス株式会社 共同担保 目録(イ)第7174号
2	1番抵当権抹消	平成21年2月27日 第8747号	原因 平成21年2月27日弁済
3	根抵当権設定	令和5年2月24日 第5618号	原因 令和5年2月24日設定 極度額 金1,150万円 債権の範囲 信用金庫取引 手形債権 小切手 債権 電子記録債権 債務者 埼玉県さいたま市桜区田島五丁目24 番3号2nd. プレスト1F 株式会社プレストソリューション 根抵当権者 埼玉県川口市中青木二丁目13番 21号 青木信用金庫 (取扱店 埼玉大通支店)
4	3番根抵当権抹消	令和6年2月9日 第3698号	原因 令和6年2月9日根抵当権放棄
5	抵当権設定	令和6年2月9日 第3700号	原因 令和6年2月9日金銭消費貸借同日設定 債権額 金1,150万円 利息 年2・773・64% (年3・65日の日割 計算) 損害金 年1・4% (年3・65日の日割計算) 債務者 東京都渋谷区代々木一丁目5-5番14 号内海ビル302号室 株式会社リブラスト 抵当権者 群馬県前橋市元総社町194番地 株式会社群馬銀行 (取扱店 池袋支店)



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。
(さいたま地方務局所沢支局管轄)

令和6年2月16日
東京法務局

登記官

古 関 美 弘



* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K86164 (1/1)

3/3